

第1回秋田市中心市街地活性化協議会開催結果

この秋田市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）は、中心市街地の活性化に関する法律に基づいて、秋田商工会議所と財団法人秋田市総合振興公社が共同設置したものです。

協議会は、地域における社会的・経済的及び文化的活動の根拠となるにふさわしい魅力ある市街地の形成を図るため、その実施に必要な事項に係る協議を行なうことを目的としています。

平成19年11月9日15時から、秋田商工会議所ホール80において、第1回協議会を開催しましたので、その議事内容について公表します。

（議事要旨）

場所 秋田商工会議所 7階 ホール80

出席者 委員 19名 ・ オブザーバー 3名

- 案件
- （1）秋田市中心市街地活性化協議会の設立について
 - （2）秋田市中心市街地活性化協議会規約(案)の承認について
 - （3）秋田市中心市街地活性化協議会委員について
 - （4）秋田市中心市街地活性化基本計画について

結果内容

協議会の共同設置者を代表して、秋田商工会議所の渡邊靖彦会頭が開会挨拶を行った後、仮議長となり会議を開催した。

まず、案件（1）「秋田市中心市街地活性化協議会の設立趣旨について」を上程し、事務局が資料に基づき、当協議会の設立趣意書及び協議会の役割について詳細に説明の後、設立のご賛同を得た。



次に、案件（2）「秋田市中心市街地活性化協議会規約（案）」と案件（3）「同協議会委員」について一括議題として上程し、事務局より説明の後、了解を得た。規約の成立により、規約第6条第1項により、本協議会の会長に渡邊靖彦会頭を選任し、副会長は会長が指名することになっている旨の説明の後、協議会の共同設置者である財団法人秋田市総合振興公社理事長佐藤英實氏を指名し、了解を得た。また、監事の選任については、渡邊会長から秋田市広小路商店街振興組合理事長佐々木清氏及び秋田市市勢活性化本部本部長石井有良氏にお願いしたい旨の発言があった。これを諮ったところ、両名を選任することに全員異議なく承認決定した。

次に、議題（4）「秋田市中心市街地活性化基本計画について」、秋田市の担当職員と秋田市から基本計画策定業務の委託をうけたランドブレイン(株)黒川朋広氏より基

本計画の概要について説明を受けた。

この後、意見交換に移り、委員からは「中心市街地における融資特別優遇処置、及び空き店舗対策事業は認定中心市街地に予定されている市民市場の中でも対象となるのか。」「秋田中央道路中央街区出口の完成により、これまでと交通の流れが変わっている。4核1軸構想の見直しも必要ではないか。」「活性化の目標に歩行者と自転車の通行量を上げているが人数だけでは賑わいは把握できないのではないか。他の商業指数と関連づけたらどうか。」「『城下町としての歴史性を感じさせながら...』というコンセプトの理由がハッキリしない。5年10年というスパンの中で、この形で立ち上げることは何をもって判断したのか。」「分析資料にマンションの記載があるが、秋田駅西側に多数進出しているホテルの分析がない。」等の意見や質問が多数出された。

最後に議長である渡邊会長から、本協議会で出された意見を十分にふまえながら、基本計画を次回に提案するよう市にお願いし会を閉じた。

なお、次回協議会は秋田市の基本計画の骨子がまとまりしだい開催することとした。

以上